

個人情報保護委員会（第202回）議事概要

- 1 日時：令和4年3月16日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、藤原委員、梶田委員、高村委員
福浦事務局長、佐脇審議官、三原事務局次長、西中総務課長、山澄参事官、鴨参事官、片岡参事官、松本研究官

4 議事の概要

- (1) 議題1：金融関連分野における個人情報保護に関するガイドラインの一部改正（案）に対する意見募集手続の結果について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

大島委員から「金融関連分野における個人情報の保護に関するガイドラインは、いずれも、当該分野における事業者において、非常に重要なものと認識している。対象となる事業者において、これらのガイドラインの趣旨や内容をしっかりと理解した上で対応がなされるよう、今般の改正内容については、本年4月1日の施行に向けて、委員会として、関係省庁や全国銀行個人情報保護協議会、日本クレジット協会等の認定個人情報保護団体において、引き続き適切に周知を図るよう促してまいりたい」旨の発言があった。

丹野委員長から「金融関連分野における個人情報保護に関するガイドラインの改正について、貴重な御意見を寄せていただいた皆様に感謝を申し上げます。引き続き、金融関連分野の実態に即した個人情報の適正な取扱いが確保されるよう、関係省庁と連携の上、取り組んでまいりたい」旨の発言があった。

原案のとおり了承され、官報公布等の手続を関係省庁と連携の上で進めることとなった。

なお、今後の技術的な修正について委員長に一任された。

- (2) 議題2：ECサイトへの不正アクセスに関する実態調査について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

小川委員から「ECサイトは、コロナ禍の巣ごもり需要の増加もあって、昨今、市場規模が拡大している分野である。また、オープンソースやクラウドECのサービスの活用により、大企業でなくてもECサイトを立ち上げやすくなっており、中小企業が運営するECサイトも多く存在している。今回の実態調査により、多くのECサイトを運営する事業者が、セキュリティ対策等に関する知識・体制が不足していたことに加え、セキュリティ対策が委託先任せになっていた実態が明らかになった。今回の調査結果を、委員会がウェブサイトに掲載している事例集等に反映させることは有意義である。

加えて、認定個人情報保護団体の対象事業者向け実務研修会や中小規模事業者向け安全管理措置研修会の機会を活用して具体的なリスク事例として紹介するなど、更なる注意喚起を行ってほしい」旨の発言があった。

丹野委員長から「実際に不正アクセスを受けた事業者に対して行った調査結果から得られた知見を発信することは、事業者のセキュリティ意識の向上に効果的であると考え。今後も引き続き、監督活動を行う中で把握した課題について、調査及び分析を行い、効果的な啓発活動に活用していきたい」旨の発言があった。

原案のとおり了承され、資料を公表し、ECサイト運営事業者等に対して注意喚起を促していくこととなった。

(3) 議題3：個人情報保護委員会議事運営規程の改正について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

原案のとおり了承された。

以上